

息子さんや娘さん、お孫さんに 農業を継いでもらいたいとお考えの皆様へ

R7年度



親元就農への支援はあるのか?
子どもと話しをするキッカケがない…。
経営継承の手順はどうすればいい?

様々な支援制度があります。
まずはお気軽にご相談ください!



就農についての相談

県内・県外で相談会やセミナーを実施中!

○地域の相談窓口(市町村、JA、農業振興センター)

○就農相談会(県内)

相談会名	日時	場所
Wiークエンド就農相談	毎月第3土曜日 10:00~15:00	オーテピア高知図書館
アフターファイブ就農相談	毎月第1金曜日 17:30~19:30	オンライン(電話相談也可)
こうちで就農相談会	2/8(日) 10:00~14:00	イオンモール高知

○就農相談会(県外)

相談会名	日時・場所	
新・農業人フェア	東京	9/15(月) 東京国際フォーラム、11/23(日) 東京ビッグサイト
	大阪	11/9(日) グランキューブ大阪
高知暮らしフェア	東京	6/29(日)、12/14(日) 東京交通会館
	大阪	6/28(土)、1/17(土) OMMビル

東京、大阪でも就農相談を受け付けています。
お問い合わせはHPへ!

○就農セミナー(県内、県外)

相談会名	場所	日時・場所
高知で就農! スタートアップセミナー	東京	8/2(土)、12/13(土) *未定(確定後HPに掲載)
	大阪	7/26(土)、9/27(土) TKP梅田カンファレンスセンター



↑申込はこち
(相談センターHP)

【申込み・問合わせ先】 高知県農業経営・就農支援センター(高知県農業会議)
TEL:088-824-8555 Mail:39syuunousoudan@nca.or.jp

経営継承についての相談

専門家によるアドバイスが受けられます!

経営を継承する際に発生する税務や相続に関する手続き、法人化のメリットなどについて相談を受けられます。また、課題に応じて専門家(税理士や司法書士など)のアドバイスや支援を受けられます。

【問合わせ先】高知県農業経営・就農支援センター(高知県農業会議) TEL:088-824-8555
地域の農業振興センター

◎体験する

「こうちアグリ体験合宿」

1泊2日の体験型短期研修。
農業機械の操作や農作業を
実際に体験できます。

こうちアグリ体験合宿	
会場:農業担い手育成センター(四万十町)	
定員:各15人	受講料:1,040円
第1回	5/23(金)~5/24(土)
第2回	6/28(土)~6/29(日)
	※第2回は女性向け
第3回	11/14(金)~11/15(土)
第4回	令和8年1/23(金)~1/24(土)
第5回	令和8年3/6(金)~3/7(土)

【申込み・問合わせ先】高知県立農業担い手育成センター
TEL:0880-24-0007

◎働きながら学ぶ

「どこでも学べる農業入門講座 (オンデマンド形式)」

高知県の農業の特徴や強み、
農業経営の基礎を学べます。



申込はこち
(育成センターHP)

技術・知識習得（研修）の支援

① 地域の農家の元で研修を受ける

○就農準備資金(国) + 新規参入者支援事業(県)

資金助成：最大180万円／年 ※34歳以下は210万円／年

研修期間：1年以上2年以下

※要件：
・就農時に49歳以下
・前年の世帯所得が600万円以下
・研修先の農家は三親等以内の親族でないこと
・農業担い手育成センター等で基礎研修を受講すること
など

【就農後の要件】

親元就農してから5年以内に次のいずれかを行うこと

- ①経営継承（代替わり）する
- ②親から独立して経営を開始する

② 農業担い手育成センター等で研修を受ける

○後継者就農促進事業(研修支援区分)(県)

資金助成：10万円／月

研修期間：3ヶ月以上1年以下

※研修機関での研修期間中のみ交付

親元就農・独立就農・経営継承
いずれの場合も支援！

※要件：
・申請時に49歳以下
・前年の世帯所得が600万円以下
・研修機関から修了証書の交付を受けること
・①の就農準備資金の交付要件を満たせない方
など

独立就農または経営継承する際の支援

③ 経営初期の資金の助成

ア 経営開始資金(国)

資金助成：150万円／年

支援期間：最長3年間

※要件：
・就農時に49歳以下
・前年の世帯所得が600万円以下
・認定新規就農者である
・親元就農後5年以内に経営継承または独立就農した方
など

夫婦で就農する場合は、ア、イともに1.5倍を助成

【就農後の要件】

新規参入者と同等のリスクのある発展的な取組を行うこと
⇒三親等以内の親族とは別の品目で経営、経営の多角化、
新技術の導入、新規市場の開拓など

イ 後継者就農促進事業(経営開始支援区分)(県)

資金助成：120万円／年

支援期間：最長2年間

※要件：
・経営開始時に49歳以下
・前年の世帯所得が600万円以下
・認定新規就農者である
・R6年1月以降に経営開始した方
・親元就農後5年以内に経営継承または独立就農した方
・アの経営開始資金の交付要件を満たせない方
など

【就農後の要件】 親族と同じ品目でもOK！

規模拡大を目指し、県が推進する新技術等の取り組みを行うこと
⇒環境制御技術、IoP、IPM、新たな栽培技術、新品種など

④ 機械・施設等の導入の助成

親と同じ品目でもOK！所得制限なし！

ア 経営発展支援事業(国)

※要件：
・就農時に49歳以下
・認定新規就農者である

・R6年度またはR7年度に経営開始した方
・親元就農後5年以内に経営継承または独立就農した方
・継承する農業経営を発展させる取り組みを行うこと
など

補助対象事業費上限額：500万円※1～1,000万円

補助率：国1/2、県1/4、自己負担（融資）1/4

※1 経営開始資金及び後継者就農促進事業（経営開始支援区分）の交付対象者は、補助上限額500万円

イ 経営発展支援事業のうち地域計画早期実現支援枠(国)

既存の機械・施設等の修繕・移設・撤去にかかる経費や、
法人化等にかかる専門家活用などの取組を支援

補助対象事業費上限額：1,200万円～1,800万円※2

補助率：国1/3、県1/6、

市町村1/6（任意）、自己負担（融資）1/3～1/2

※要件：
・就農時に49歳以下
・認定新規就農者または認定農業者である
・R4年度以降に経営開始した方
・継承する農業経営を発展させる
など

※2 取組内容によって補助上限額が変動

※3 経営開始資金及び後継者就農促進事業（経営開始支援区分）との併用は不可

【問合わせ先】高知市農林水産課

TEL：088-823-9458

高知農業改良普及所

TEL：088-861-0711

【このチラシ全体にかかる問合わせ先】

高知県農業担い手支援課 TEL：088-821-4512

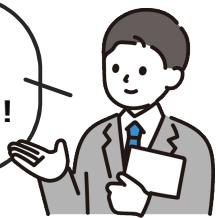
家族や親族の農業を継ぎたい (就農したい) とお考えの皆様へ

R7年度
後継者向け



親元就農の支援ってあるの?
経営を継承するためには
何から始めればいいのか…。

様々な支援制度があります。
まずはお気軽にご相談ください!



就農についての相談

県内・県外で相談会やセミナーを実施中!

○地域の相談窓口(市町村、JA、農業振興センター)

○就農相談会(県内)

相談会名	日時	場所
Wiークエンド就農相談	毎月第3土曜日 10:00~15:00	オーテピア高知図書館
アフターファイブ就農相談	毎月第1金曜日 17:30~19:30	オンライン(電話相談也可)
こうちで就農相談会	2/8(日) 10:00~14:00	イオンモール高知

○就農相談会(県外)

相談会名	日時・場所	
新・農業人フェア	東京	9/15(月) 東京国際フォーラム、11/23(日) 東京ビッグサイト
	大阪	11/9(日) グランキューブ大阪
高知暮らしフェア	東京	6/29(日)、12/14(日) 東京交通会館
	大阪	6/28(土)、1/17(土) OMMビル

東京、大阪でも就農相談
を受け付けています。
お問い合わせはHPへ!

○就農セミナー(県内、県外)

相談会名	場所	日時・場所
高知で就農! スタートアップセミナー	東京	8/2(土)、12/13(土) *未定(確定後HPに掲載)
	大阪	7/26(土)、9/27(土) TKP梅田カンファレンスセンター



↑ 申込はこち
(相談センターHP)

【申込み・問合わせ先】 高知県農業経営・就農支援センター(高知県農業会議)
TEL:088-824-8555 Mail:39syuunousoudan@nca.or.jp

経営継承についての相談

専門家によるアドバイスが受けられます!

経営を継承する際に発生する税務や相続に関する手続き、法人化のメリットなどについて相談を受けられます。また、課題に応じて専門家(税理士や司法書士など)のアドバイスや支援を受けられます。

【問合わせ先】 高知県農業経営・就農支援センター(高知県農業会議) TEL:088-824-8555
地域の農業振興センター

◎体験する

「こうちアグリ体験合宿」

1泊2日の体験型短期研修。
農業機械の操作や農作業を
実際に体験できます。

こうちアグリ体験合宿
会場:農業担い手育成センター(四万十町)
定員:各15人 受講料:1,040円
第1回 5/23(金)~5/24(土)
第2回 6/28(土)~6/29(日)
※第2回は女性向け
第3回 11/14(金)~11/15(土)
第4回 令和8年1/23(金)~1/24(土)
第5回 令和8年3/6(金)~3/7(土)

【申込み・問合わせ先】 高知県立農業担い手育成センター
TEL:0880-24-0007

◎働きながら学ぶ

「どこでも学べる農業入門講座 (オンデマンド形式)」

高知県の農業の特徴や強み、
農業経営の基礎を学べます。



申込はこち
(育成センターHP)

技術・知識習得（研修）の支援

① 地域の農家の元で研修を受ける

○就農準備資金(国) + 新規参入者支援事業(県)

資金助成：最大180万円/年 ※34歳以下は210万円/年

研修期間：1年以上2年以下

※要件：
・就農時に49歳以下
・前年の世帯所得が600万円以下
・研修先の農家は三親等以内の親族でないこと
・農業担い手育成センター等で基礎研修を受講すること
など

【就農後の要件】

親元就農してから5年以内に次のいずれかを行うこと

- ① 経営継承（代替わり）する
- ② 親から独立して経営を開始する

② 農業担い手育成センター等で研修を受ける

○後継者就農促進事業(研修支援区分)(県)

資金助成：10万円/月

研修期間：3ヶ月以上1年以下

※研修機関での研修期間中のみ交付

親元就農・独立就農・経営継承
いずれの場合も支援！

※要件：
・申請時に49歳以下
・前年の世帯所得が600万円以下
・研修機関から修了証書の交付を受けること
・①の就農準備資金の交付要件を満たせない方
など

独立就農または経営継承する際の支援

③ 経営初期の資金の助成

ア 経営開始資金(国)

資金助成：150万円/年

支援期間：最長3年間

※要件：
・就農時に49歳以下
・前年の世帯所得が600万円以下
・認定新規就農者である
・親元就農後5年以内に経営継承または独立就農した方
など

夫婦で就農する場合は、ア、イともに1.5倍を助成

【就農後の要件】

新規参入者と同等のリスクのある発展的な取組を行うこと
⇒三親等以内の親族とは別の品目で経営、経営の多角化、
新技術の導入、新規市場の開拓など

イ 後継者就農促進事業(経営開始支援区分)(県)

資金助成：120万円/年

支援期間：最長2年間

※要件：
・経営開始時に49歳以下
・前年の世帯所得が600万円以下
・認定新規就農者である
・R6年1月以降に経営開始した方
・親元就農後5年以内に経営継承または独立就農した方
・アの経営開始資金の交付要件を満たせない方
など

【就農後の要件】 親族と同じ品目でもOK！

規模拡大を目指し、県が推進する新技術等の取り組みを行うこと
⇒環境制御技術、IoP、IPM、新たな栽培技術、新品種など

④ 機械・施設等の導入の助成

ア 経営発展支援事業(国)

補助対象事業費上限額：500万円※1～1,000万円

補助率：国1/2、県1/4、自己負担（融資）1/4

※1 経営開始資金及び後継者就農促進事業（経営開始支援区分）の交付対象者は、補助上限額500万円

親と同じ品目でもOK！所得制限なし！

※要件：
・就農時に49歳以下
・認定新規就農者である

・R6年度またはR7年度に経営開始した方
・親元就農後5年以内に経営継承または独立就農した方
・継承する農業経営を発展させる取り組みを行うこと
など

イ 経営発展支援事業のうち地域計画早期実現支援枠（国）

既存の機械・施設等の修繕・移設・撤去にかかる経費や、
法人化等にかかる専門家活用などの取組を支援

補助対象事業費上限額：1,200万円～1,800万円※2

補助率：国1/3、県1/6、

市町村1/6（任意）、自己負担（融資）1/3～1/2

※要件：
・就農時に49歳以下
・認定新規就農者または認定農業者である
・R4年度以降に経営開始した方
・継承する農業経営を発展させる
など

※2 取組内容によって補助上限額が変動

※3 経営開始資金及び後継者就農促進事業（経営開始支援区分）との併用は不可

【問合わせ先】高知市農林水産課

TEL：088-823-9458

高知農業改良普及所

TEL：088-861-0711

【このチラシ全体にかかる問合わせ先】

高知県農業担い手支援課

TEL：088-821-4512